福祉保健総合計画にまとめられる個別計画

○福祉保健総合計画は、高齢・介護、障がい、成年後見、自殺対策、健康に関する個別計画を横断・包括する計画。
○第３次福祉保健総合計画は、市の福祉保健に関わる基本方針を示すとともに、高齢・介護、障がい、健康、成年後見、自殺対策、地域福祉に関する個別計画を一冊にまとめる。

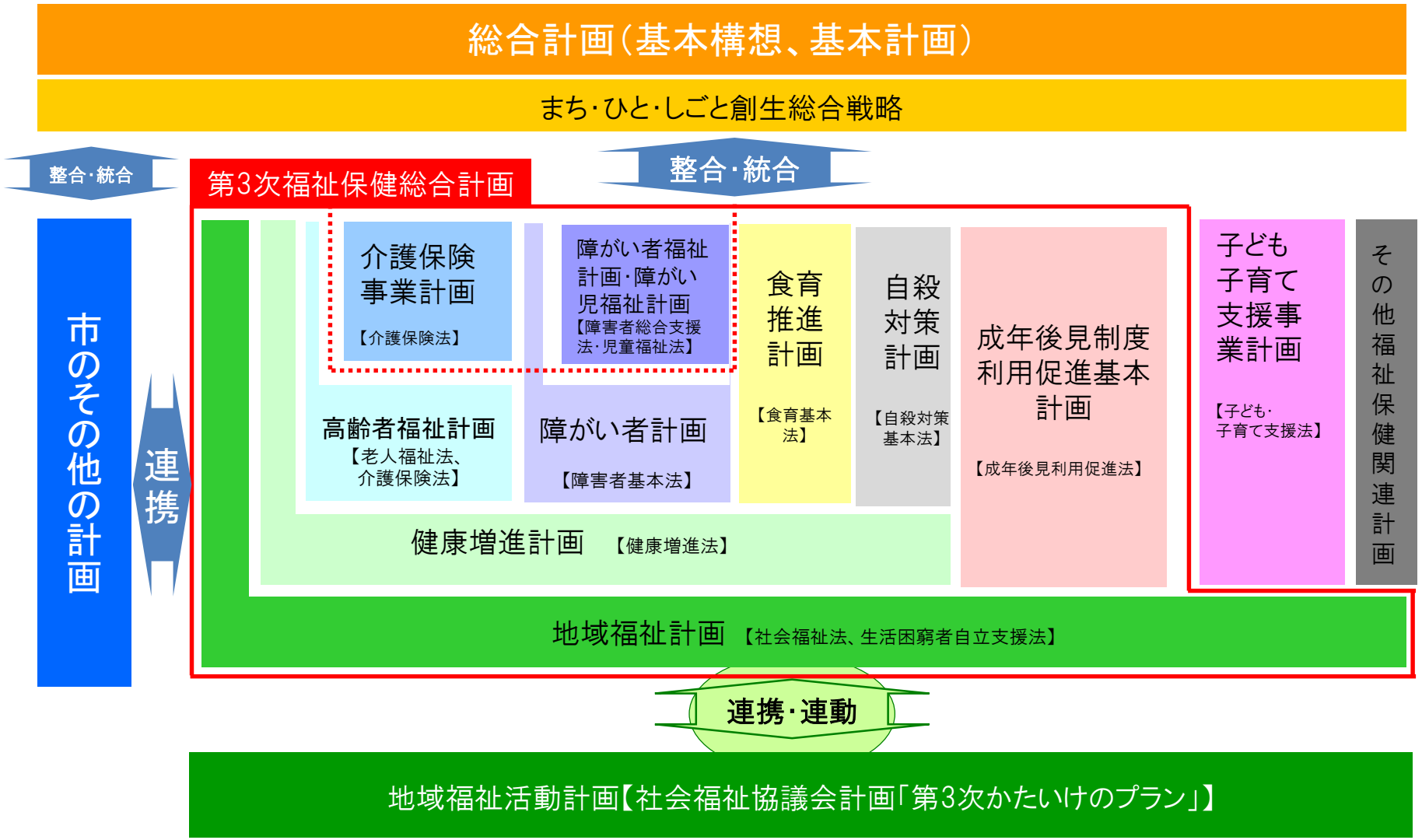

坂井市福祉保健総合計画の体系

○福祉保健総合計画は、坂井市の福祉保健施策の方向性を示した計画である。
○「坂井市総合計画」の部門計画として位置づけ。市の福祉保健に関わる基本方針を示し、「第2次坂井市総合計画」の基本的な考え方、体系、主要事業の目標や実施時期等との整合性を図りながら、計画を推進する。

基本理念

みんなで支え合う　誰もが笑顔で
暮らせる地域共生社会の実現　（案）

基本方針

市民協働による地域づくりの推進・社会参加の促進	包括的な相談支援体制の充実・強化	健康で心豊かに暮らし続けられる市民の健康づくり	安心して暮らせる社会保障基盤の強化	人権が尊重される風土の醸成
○地域共生社会を支え、担う人づくり ○地域共生社会を展開する地域づくり ○就労や趣味などを通じた社会参加の促進	○様々な課題を受け止め包括的に支援する体制の整備 ○医療・介護・福祉の連携強化 ○分野横断的な共生型サービスの推進 ○参加支援の促進	○あらゆる世代の市民と取り組む健康づくり ○生涯を通じた疾病予防の推進	○社会福祉サービスの量的確保・質の向上 ○社会福祉等人材の確保・業務負担の軽減 ○住民、NPO等が主体となる支援サービスの充実	○福祉教育の推進 ○虐待防止対策の取組 ○意思や権利を尊重し合う環境の整備
誰もが生きがいを感じ、能力を発揮して活躍できる社会づくり	**すべての市民が安心して暮らせる社会の構築**	**人生100年時代の安心の基盤となる健康寿命の延伸**	**介護・福祉制度等の持続可能性の確保**	**それぞれの立場や個性が尊重される環境の整備**

基本方針に基づき共通した取組みを実施

実施計画

- 地域福祉計画
- 障害者計画
- 障害福祉計画
- 障害児福祉計画
- 自殺対策計画
- 子ども子育て支援事業計画
- 高齢者福祉計画
- 介護保険事業計画
- 成年後見制度利用促進基本計画
- 健康増進計画
- データヘルス計画（国保保健事業実施計画）
- 特定健康診査等実施計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 食育推進計画
- その他関連計画

（参考）地域共生社会の実現のため「個別支援と地域づくり」

○ひとつの相談窓口でワンストップとするのではなく、各分野の専門性を生かした相談機関の連携体制を構築。
○地域住民主体の地域課題を解決できる環境を支援し、まち協や地区ふくしの会など“身近な相談拠点”において相談や見守りができる体制づくりを行っている。

小学校・コミセン圏域以下

市全域・日常生活圏域

地域力強化推進事業

○主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる環境の整備を支援
○地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制整備を支援

地域強化推進会議

行政と社協、専門職との一体的な取り組み

相談支援包括化推進会議

多機関の協働による包括的支援構築事業

○福祉総合相談室に相談支援包括化推進員を配置
○各分野の相談機関が断らない相談を実施するとともに、多機関の協働による支援が実施できる体制を構築

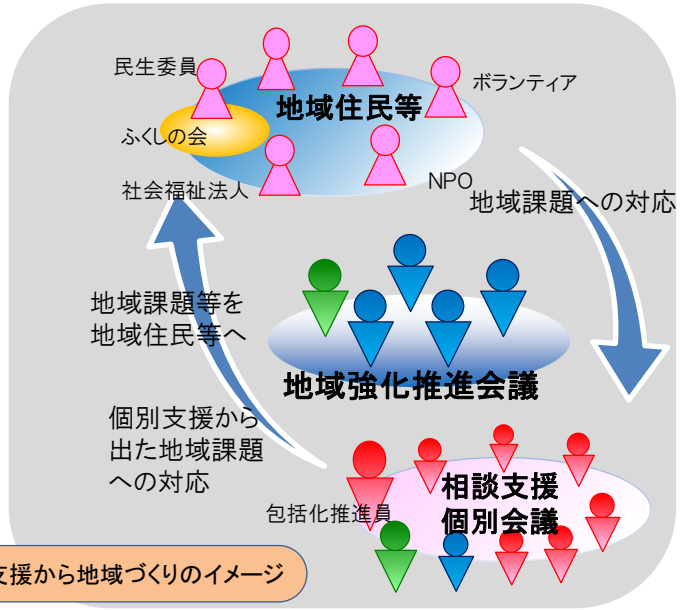

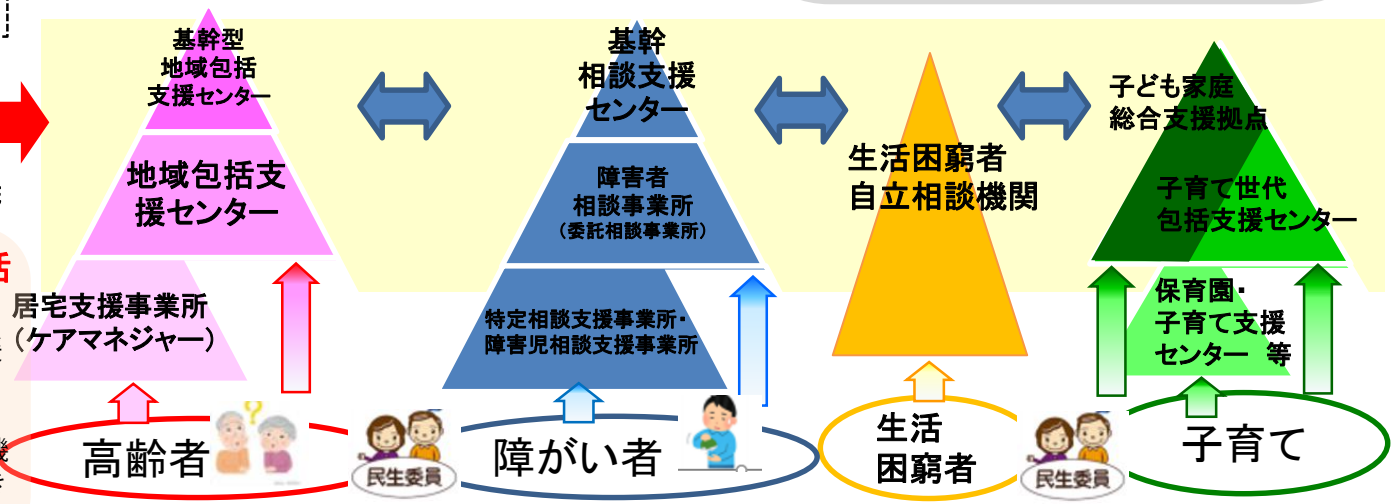

どの機関に相談があっても、相談を受け止める（断らない相談体制）

（参考）「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は車の両輪

○「坂井市福祉保健総合計画」は、坂井市の福祉保健施策の方向性を示した計画で、特に、坂井市の「地域福祉計画」と、坂井市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」とは関連性が深いものとなっている。
○令和2年度、坂井市福祉保健総合計画の策定することとになり、地域福祉計画が見直される。
○さまざまな課題があっても、つながり、安心して暮らせる地域共生社会に実現に向けて、地域福祉計画においては、担い手不足や担い手の高齢化の中、地域の実情に応じた福祉のまちづくりを目指す。

坂井市社会福祉協議会

坂井市
地域福祉活動計画
- 市地域福祉推進計画
- 支部の住民福祉活動計画

互いに補強・
補完する関係

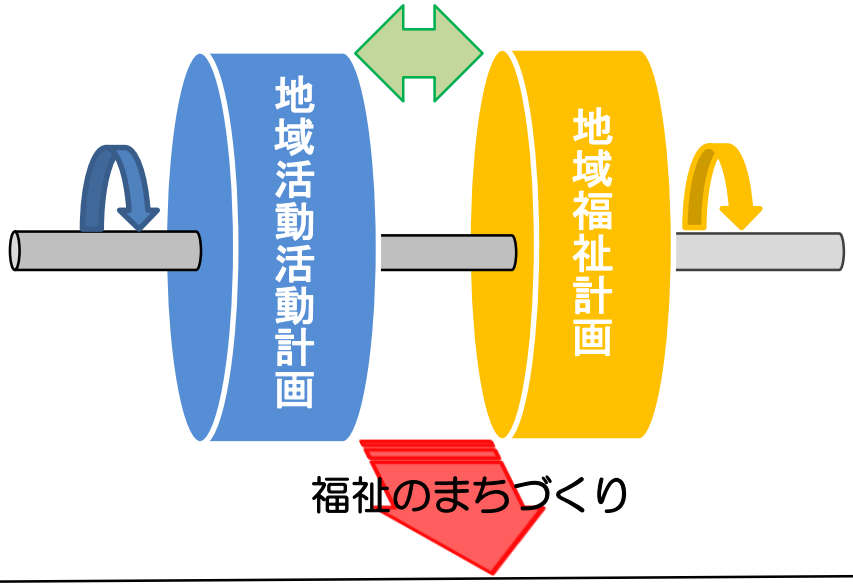

坂井市

坂井市福祉
保健総合計画

市地域福祉計画

高齢者、障がい者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載し、上位計画として位置付け。

【一体的な策定に向けて】
地域福祉計画が対象とする範囲や内容が広がるなか、社会福祉協議会が中心となった地域福祉活動計画との趣旨の相違を十分に確認しながら、役割分担や連動を具体的に検討することが必要。

地域住民主体等
・予防的
・面的対応（地域づくり）
・関係性による住民対（個人情報管理なく、お互いさまの支え合い）　等

住民に身近な圏域 ⟵ ⟶ 市圏域

行政・専門職の役割

地域住民等の役割

（計画の関係性）

支部の住民福祉活動計画 | 市地域福祉推進計画 | 市地域計画

行政・専門職
・事後的
・個別救済
・専門家の介入
・個人情報管理　等